



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

令和8年9月改訂版

< 目 次 >

1	申込（入所）の要件	P1	6	利用者負担額（保育料）	P11
2-1	子どものための教育・保育給付認定	P2	7	在園中に必要な届出	P17
2-2	子育てのための施設等利用給付認定	P4	8	給食について	P19
3	施設の種類と選び方	P6	9	その他の関連サービス	P20
4	申込みから入所までの流れ	P7	10	各施設の紹介	P26
5	保育・教育施設等一覧	P9			

令和9年度の年齢別クラスは次のとおりです。

クラス	生 年 月 日
0歳児	令和 8年(2026年)4月2日 ~
1歳児	令和 7年(2025年)4月2日 ~ 令和 8年(2026年)4月1日
2歳児	令和 6年(2024年)4月2日 ~ 令和 7年(2025年)4月1日
3歳児	令和 5年(2023年)4月2日 ~ 令和 6年(2024年)4月1日
4歳児	令和 4年(2022年)4月2日 ~ 令和 5年(2023年)4月1日
5歳児	令和 3年(2021年)4月2日 ~ 令和 4年(2022年)4月1日

1 申込(入所)の要件

申込（入所）に必要な要件は、希望する施設の種類や利用形態（保育または教育）によって異なります。なお、複数の施設を重複して利用することはできません。

施設の種類	申込要件	
保育所 ・ 小規模 保育施設	在住・在勤要件	・市内在住、または在勤であること。 ・市内に転入予定があること。 ・里帰り出産の場合、産前産後期間のみ利用可能（他に在籍している施設がある場合は利用不可）。
	必要な認定	・次項の「保育を必要とする事由」に該当し、「2号または3号認定」を受けること（小規模施設は3号認定のみ）。
認定こども園	在住・在勤要件	・在住等の要件は問いません。
	必要な認定	・保育施設として利用する場合 …次項の「保育を必要とする事由」に該当し、「2号または3号認定」を受けること。 ・教育施設として利用する場合 …次項の「1号認定」を受けること。
市外の施設	自治体により取扱いが異なります。事前に、利用を希望する施設を所管する自治体に申込期限、必要書類などをご確認ください。	

2-1

子どものための教育・保育給付認定

◆ 2号認定と3号認定(保育認定)

父母全ての保護者が下表の「保育を必要とする事由」に該当する場合に、前項に示した2号認定・3号認定(保育認定)の対象となります。2号・3号認定を受けるためには、申込時に、各事由に該当することを証明する書類の提出が必要です。

なお、2歳児クラスの子どもについて、「満3歳以上は2号認定」「満3歳未満は3号認定」となります。

保育を必要とする事由	内容及び必要書類
就労	全ての保護者が就労している(月64時間以上の就労実態を客観的に確認できる場合に限る)。 ・就労している全員の就労証明書 ※入所希望月から3か月以内に発行されたものが有効(4月申込を除く)。 ・就労証明書に加えて、確定申告書、営業許可証、シフト表、給与明細書、出来高明細書、農業経営申立書など、実態を確認できる書類が必要な場合があります。
妊娠・出産※1	出産(予定)日の前後8週間にあたる。 ・母子健康手帳の写し(表紙と出産予定日がわかるページ)
疾病・障がい	保護者の疾病や障がいのため保育が困難な状態にある。 ・障害者手帳、療育手帳、保育が困難な状態であることを明記した医師の診断書など
介護・看護	同居親族の介護・看護等のため、保育が困難な状態にある。 ・介護・看護に関する申立書及び、被介護者の診断書、介護保険被保険者証、障害者手帳、療育手帳、ケアプランなど
災害復旧	災害からの復旧のため保育が困難な状態にある。 ・罹災証明書、申立書など
求職活動 ※2 (起業準備を含む)	保護者の求職活動のため保育が困難な状態にある。 ・求職活動申立書
就学 (職業訓練を含む)	保護者の就学のため保育が困難な状態にある。 ・在学証明書、学生証及び時間割など就学時間を確認できる書類
虐待・DV	虐待被害等の恐れがある場合。 ・配偶者等からの暴力の被害者の保護に関する証明書の写しなど
その他市が認める場合	要保護児童対策協議会の要保護児童に該当する場合など。

※1「妊娠・出産」を事由に入所した場合、施設利用期間は出産日の8週後に属する月の月末までです。

他の「保育を必要とする事由」を理由に入所を継続することはできません。

※2「求職活動」を事由に入所した場合、施設利用期間は原則として3か月です。その間に月64時間以上の就労を開始した場合は、手続きをいただくことで入所を継続することができます。

【ご注意ください】

申込中あるいは在園中において、就労実態など保育を必要とする事由について虚偽の申請が判明した場合は、入所決定の取消、施設の退所、教育・保育給付認定の取消等の対象となる場合があります。

◆ 2号・3号認定の「標準時間」と「短時間」

保育認定（2号認定・3号認定）には、保育の必要量について「標準時間認定（11 時間まで利用可能）」と「短時間認定（8 時間まで利用可能）」の区分があります。

「標準時間」と「短時間」は、次のとおり保育を必要とする事由により決定されます。

保育を必要とする事由	保育必要量
就労	・就労時間が月に120時間以上の場合→ 標準時間 ・就労時間が月に120時間に満たない場合→ 短時間 ※120 時間に満たない場合でも、利用時間が施設の設定する短時間認定の利用時間を超える場合は、就労の実態を確認できる書類を提出していただくことで標準時間認定を受けることができる場合があります。
妊娠・出産	標準時間
疾病・障がい	標準時間
介護・看護	短時間または標準時間（実態に応じ決定）
災害復旧	標準時間
求職活動	短時間
就学	短時間または標準時間（実態に応じ決定）
虐待・DV	標準時間
育児休業	短時間
その他市が認める場合	短時間または標準時間（実態に応じ決定）

※いずれの認定であっても、実際に利用できる時間は認定された時間のうち、保育を必要とする時間のみとなります。

≪「標準時間認定」での利用の例≫

[開所時間 7:00-19:00、標準時間の設定が 7:30-18:30] の施設の例

7:00	7:30	9:00	18:30	19:00
		①		
		②		延長保育

- ① 利用希望時間が 7:30-18:30 の場合 → 時間内で利用できます。
 ② 利用希望時間が 9:00-19:00 の場合 → 18:30 以降は、延長保育料が別途発生します。

≪「短時間認定」での利用の例≫

[開所時間 7:00-19:00、短時間の設定が 8:30-16:30] の施設の例

7:00	8:00	8:30	9:00	16:30	17:00	19:00
		①				
	延長保育	②				
		③		延長保育		

- ① 利用希望時間が 8:30-16:30 の場合 → 時間内で利用できます。
 ② 利用希望時間が 8:00-16:30 の場合 → 8:30 以前は、延長保育料が別途発生します。
 ③ 利用希望時間が 9:00-17:00 の場合 → 16:30 以降は、延長保育料が別途発生します。

開所時間や延長保育の取扱いは施設によって異なります。詳細は各施設にお問合わせください。

◆ 1号認定(教育認定)

「認定こども園を幼稚園として利用する場合」「給付対象の幼稚園を利用する場合」は、各施設に直接お申込みいただいた後、1号認定（教育認定）の申請が必要です。

※ 1号認定の対象は、満3歳児以上です。

☆教育・保育認定区分／対象施設早見表☆

利用したい施設 認定区分		幼稚園	保育所	認定こども園		小規模 保育施設
				利用時間 朝～昼すぎ	利用時間 朝～夕	
満3歳 以上	教育標準時間認定 1号認定					
	保育認定 2号認定					
満3歳 未満	保育認定 3号認定					

2-2 子育てのための施設等利用給付認定

保育の必要性の有無と利用する施設の種類やサービスに応じ、「子育てのための施設等利用給付（新1号・新2号・新3号）認定」を受けていただくことで、保育料（利用料）が次のとおり無償化（補助）となります。

※実費徴収される費用（通園送迎費、食材料費、行事費など）は無償化の対象外です。

◆ 幼稚園(私学助成園)の保育料

すべての子どもの保育料が月額 28,000 円を上限に無償化となります。（新1号認定）

◆ 幼稚園、認定こども園の「預かり保育」

保育の必要性の認定（新2号・新3号）を受けた場合、基本の保育料に加え、預かり保育の利用料が「490 円×利用日数」を基準に月額 12,300 円（満3歳児クラスの市民税非課税世帯は月額 17,700 円）を上限に無償化（補助）となります。

※ 預かり保育は必ずしもご希望の時間や日数で利用できるものではありません。

◆ 認可外保育施設、保育所の一時預かり、ファミリー・サポート・センターの預かり等

保育所、認定こども園（保育利用）などに在園していない、保育の必要性の認定を受け
た3歳児クラス以上の子ども（新2号認定）の利用料が、月額 40,300 円（市民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスの子ども（新3号認定）は月額 45,700 円）を上限に無償化（補助）となります。

※ 認可外保育施設は、都道府県等に届出をした施設（自治体独自の認証保育施設、事業所内保育施設、病児保育事業等）で、国が定める保育の質や運営基準を満たす施設が対象です。

☆無償化の対象範囲☆

令和8年10月1日～適用

	・幼稚園（私学助成）		・幼稚園（施設型給付） →市内に該当施設なし ・認定こども園（教育利用）		・認可保育所 ・認定こども園 （保育利用） ・小規模保育 施設	・認可外保育 施設 ・一時預かり ・ファミリーリポ ートセンター等
	教育	預かり保育	教育	預かり保育		
支給認定区分	新1号	新2号・新3号	1号	新2・新3号	2号・3号	新2号・新3号
3～5歳児クラス	無償 (上限28,000円) (※1)	無償 (12,300円と利用 日数×490円の低 い方の額まで) (※2)	無償 (※3)	無償 (12,300円と利用 日数×490円の低 い方の額まで) (※2)	無償 (※3)	無償 (上限40,300円) (※2)
満3歳児 (3歳の誕生日から初 めて迎える3月31日ま での子ども)	無償 (上限28,000円) (※1)	×	無償 (※3)	×		
市民税非課税 世帯	無償 (上限28,000円) (※1)	無償 (17,700円と利用 日数×490円の低 い方の額まで) (※2)	無償 (※3)	無償 (17,700円と利用 日数×490円の低 い方の額まで) (※2)		
0～2歳児クラス					×	×
市民税非課税 世帯					無償 (※3)	無償 (上限45,700円) (※2)

×：無償化対象外 /：該当なし

※1：無償化の給付を受けるための「新1号認定」申請が必要です。【保育の必要性なし】

※2：無償化の給付を受けるための「新2号または新3号認定」申請が必要です。【保育の必要性あり】

※3：無償化の給付を受けるための手続きはありません。



保育園認定支援プログラム
クルリン

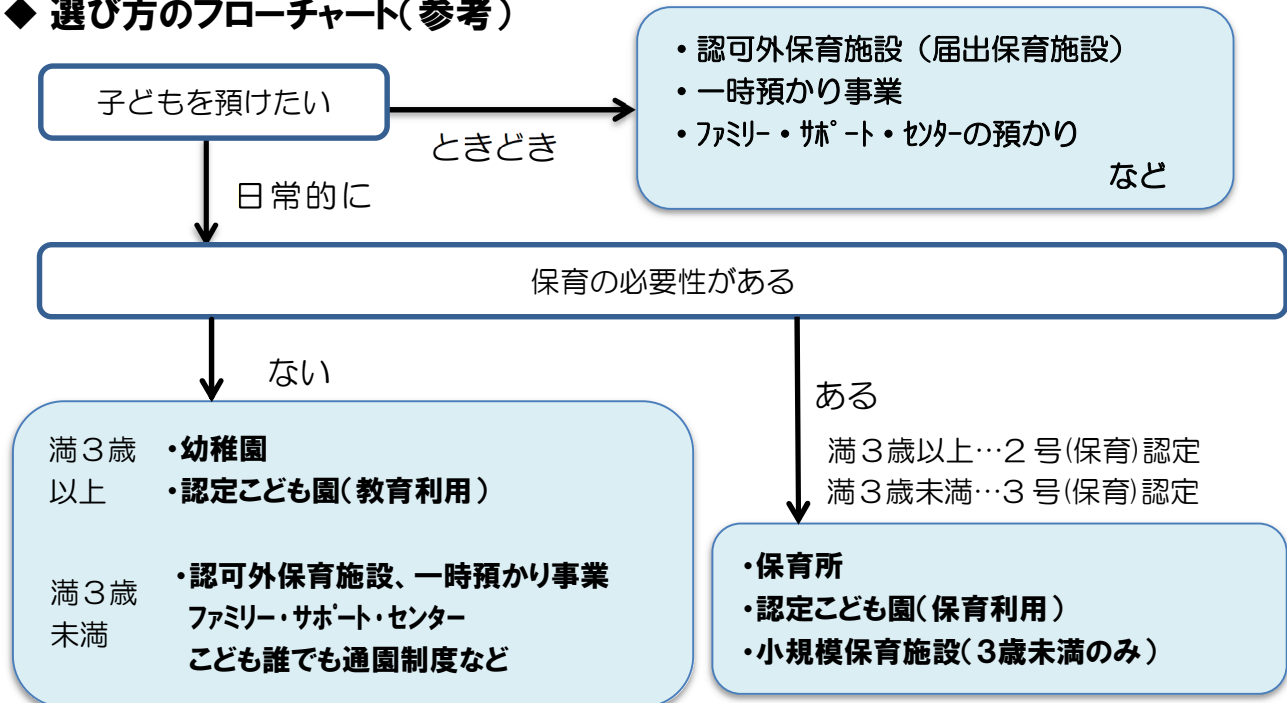
幼児教育・保育の無償化については、
P15、16もご覧ください！

3

施設の種類と選び方

お子さまの年齢、保育の必要性の有無などから、利用可能な施設や各種事業等の利用を検討してください。

◆ 選び方のフローチャート(参考)



◆ 施設等の種類

- (1) 保育所（受入年齢：0歳～5歳）
…保護者の就労、障がい、疾病等の理由で、家庭での保育ができない場合に、保護者にかわって乳児・幼児を保育する施設です。
- (2) 認定こども園（受入年齢：保育利用:0歳～5歳、教育利用:3歳～5歳）
…幼児教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園の機能と保育所の機能の両方を併せ持つ施設です。
- (3) 幼稚園（受入年齢：3歳～5歳）
…就学前の子どもの学習の基礎を養う施設です。1日4時間程度の幼児教育を行い、夏休みや冬休みがあります。
- (4) 小規模保育施設（受入年齢：0歳～2歳）
…2歳以下の子どもを対象に、19人以下の少人数で保育を行う施設です。満3歳に到達した年度の末日まで継続入所が可能ですが、3歳児クラス以降の継続入所はできないため、転園申請のお手続きが必要になります。
- (5) 認可外保育施設・その他の事業等
…「認可外保育施設」、「企業主導型保育事業」は、上記（1）～（4）の認可・認定を受けない施設で、都道府県等に届出をして運営している施設です。（P39～）その他の事業としては「一時預かり事業」（P20）、「こども誰でも通園制度」（P21）、「病児・病後児保育事業」（P23）、地域で相互に子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」（P25）等があります。

4

申込みから入所までの流れ

- **教育利用（1号認定）**で幼稚園（私学助成）や認定こども園の利用を希望する場合
→施設に直接お申し込みください。
- **保育利用（2・3号認定）**で保育所等の利用を希望する場合
→次の流れに従い申請手続きをしてください。
- 保育利用（2・3号認定）で**伊勢原市外の施設を希望する場合**
→希望する施設のある市区町村に申込期限等を確認し、伊勢原市に申請をしてください。
- **市外在住の方が保育利用（2・3号認定）で伊勢原市内の施設を希望する場合**
→伊勢原市にお問合せの上、お住まいの市区町村に申請をしてください。

① 施設見学と希望施設の決定・申請書類の準備

各施設にお子さまと一緒に見学や説明会に行き、希望施設を決定しましたら、申請に必要な書類を揃えて御提出ください。

- 希望順位にかかわらず、申請を希望する施設すべての見学が必要です。
- 園の方針、雰囲気、具体的な費用などをよくご確認ください。
- お子さまに食物アレルギーがある場合や、健康について不安な点などありましたら、見学の際に必ずご相談ください。
- 入所後、お子さまが環境に慣れるために、通常よりも短い時間の保育である「慣らし保育」を行っています。期間はお子さまによって個人差がありますが、約2週間～4週間かかります。詳しくは、各施設へご相談ください。

《申請に必要な書類》

- ☐ 施設等利用申請書
- ☐ 家庭状況調査票
- ☐ 児童の健康状況票
- ☐ 保育施設の利用申込に関する確認書
- ☐ 個人番号届出書
- ☐ 給付認定申請書
- ☐ 保育の必要性を確認するための書類（保護者それぞれに必要）

※65歳未満の祖父母等同居人がいる場合、その方についても保育の必要性を確認するための書類を提出してください（学生を除く）。

- ☐ その他世帯の状況（育休明け、転入予定、保護者が外国籍など）によって必要な書類

- **必要な書類は世帯の状況により異なります。**保育を必要とする事由に該当する証明書類については、2ページをご覧ください。書類に不足があると選考できないため、ご不明な点があれば窓口へお越しいただくか、電話でお問合せください。
- 申請書類は、市役所分庁舎こどもみらいプラザ保育・幼稚園課窓口で配布しているほか、市ホームページからのダウンロードも可能です。

申請書ダウンロードはこちら



② 申請書類の提出

※ 5月～1月に入所希望の場合

- 【提出締切】 入所希望月の前月5日（土・日曜日・祝日の場合はその前の開庁日）まで。
市外の施設を希望する場合は、希望施設のある市町村の申込期限の1週間前までに伊勢原市へ提出してください。
- 【提出場所】 市役所分庁舎こどもみらいプラザ1階保育・幼稚園課へ持参または郵送。
郵送の場合は締切日必着。市外の施設を希望する場合は郵送不可。

【その他の注意】

- ・申請にあたり、保護者（申請者）の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、在留カード等）が必要です。
- ・原則、保護者以外が申請書を提出することはできません。祖父母等代理の方が申請する場合は保護者の委任状が必要です。
- ・提出された書類の返却・コピーはできません。育児休業等給付金の申請手続きなどで必要な場合は、提出する前に必ずコピー等をしてください。
- ・必要に応じ、健診結果等について市の関係機関に照会させていただく場合があります。
- ・申請の内容に虚偽等が判明した場合は、教育・保育給付認定や入所決定を取り消します。

③ 利用調整の実施

提出された書類に基づき、保育の必要性（保育が必要な状況等）を確認・点数化し、優先度の高い方から順に希望施設の調整を行い、入所の可否を決定します。

④ 利用調整結果の通知

概ね入所希望月の前月20日以降に保護者の方へ通知します。

＜入所が決定した場合＞

- ・速やかに決定した施設に連絡して必要な説明等を受けていただき、個々の契約等の手続きを進めてください。施設との手続きを行わないと入所ができません。
- ・「復職予定」「就労予定」等で入所した場合は、復職または就労開始後、改めて就労証明書を出してください。就労証明書が提出されないとき、申込時に提出された就労証明書の内容と就労時間等が異なるとき、及び就労実態（実績）が伴わないときなどは、教育・保育給付認定や入所決定を取り消す（退所となる）場合があります。
- ・入所決定後に入所を辞退された場合は、それ以降の入所調整において優先順位が下がります。なお「転園」は、決定後の辞退ができません。転園されない場合、現在利用中の施設は退所となりますので、申込後に転園の希望がなくなった際は、必ず取下げの手続きをお願いします。

＜保留となった（入所ができない）場合＞

- ・申請の取下げ等がなされない限り、年度内は次月以降も利用調整の対象となります。
- ・次月以降の利用調整の結果は、入所を決定した場合にのみ通知します。
- ・保護者の就労状況や世帯状況等が申請時から変わる場合（仕事が決まった、勤務形態が変わった、妊娠をした等）は、教育・保育給付認定とその後の利用調整に影響する場合があります。必ず保育・幼稚園課まで届け出てください。
- ・育児休業を延長する、幼稚園に入園するなどの理由で、その後の利用調整を希望しない場合は、申請の取下げ手続きを行ってください。
- ・次年度の入所は別途申請が必要です。申込みの受付期間にご注意ください。

**2月～次年度4月入所希望については、手続きが上記と異なる点
がありますのでご注意ください（例年11月頃に受付を行います）。**

5

保育・教育施設等一覧

詳細は各施設紹介のページをご確認いただき、不明な点は各施設にお問合せください。

◆ 保育所

	施設名	利用 定員	所在地 電話番号	受入 年齢	平日開所時間 土曜開所時間	標準時間 短 時 間	延長保育について (開所時間内)
公立	高部屋愛育保育園	95	西富岡 1096 0463-95-1086	5 か月	7:00-19:00 7:00-18:30	7:30-18:30 8:30-16:30	・100 円/10 分 ・開所時間外は別料金
公私	比々多保育園	120	坪ノ内 80-1 0463-93-1390	5 か月	7:00-19:30 7:00-18:30	7:30-18:30 8:30-16:30	・100 円/10 分 ・開所時間外は別料金
私立	伊勢原愛児園	90	沼目 2-6-3 0463-95-1235	5 か月	7:00-19:00 "	7:00-18:00 8:30-16:30	・100 円/10 分 ・開所時間外は別料金
	伊勢原愛児園 分園わかば	(20)	沼目 1-98-1 0463-51-6982				
	ベルガーデン保育園	125	東大竹 2-2-1 0463-93-3033	8 週後	7:00-19:15 "	7:15-18:15 8:30-16:30	・100 円/10 分 ・1 分超過毎に課金
	林台保育園	90	粟窪 210-1 0463-93-1007	5 か月	7:30-19:00 7:30-18:30	7:30-18:30 8:30-16:30	・100 円/10 分 ・開所時間外は別料金
	伊勢原ふたば保育園	120	高森 1391-3 0463-92-6226	5 か月	7:00-19:00 "	7:00-18:00 8:30-16:30	・100 円/10 分 ・月極め設定有 ・開所時間外は別料金
	リスブラン保育園	120	池端 536 0463-91-0050	8 週後	7:00-20:00 "	7:00-18:00 8:30-16:30	・スポット 100 円/10 分 ・月極め設定有
	伊勢原こぼと保育所	70	池端 502 0463-93-4414	8 週後	7:00-20:00 7:00-19:30	7:00-18:00 8:30-16:30	・100 円/10 分
	なるせ保育園	80	下糟屋 3031-3 0463-74-5337	5 か月	7:00-19:00 "	7:30-18:30 8:30-16:30	・100 円/10 分
	大原第二保育園	120	桜台 1-16-15 0463-80-6210	8 週後	7:00-20:00 "	7:30-18:30 8:30-16:30	・スポット 100 円/10 分 ・20 時以降応相談

◆ 小規模保育施設

	施設名	利用 定員	所在地 電話番号	受入 年齢	平日開所時間 土曜開所時間	標準時間 短 時 間	延長保育について
私立	きしゃぽっぽ	19	高森 2-3-1 0463-93-0012	2 か月	7:30-19:00 "	8:00-19:00 8:00-16:00	・100 円/15 分 ・18 時以降 150 円(軽食付)
	ピュアキッズ大原	19	桜台 1-15-27Mビル 1F 0463-93-0812	8 週後	7:00-20:00 "	7:30-18:30 8:30-16:30	・スポット 100 円/10 分 ・20 時以降応相談
	駅前保育ルーム ぽっけ	12	伊勢原 1-14-18 岩崎ビル 101 0463-74-5552	6 か月	7:30-18:30 "	7:30-18:30 8:30-16:30	・100 円/30 分 ・開所時間内で利用可
	ぽとふ伊勢原	19	伊勢原 1-22-6Kビル 1F 0463-97-2022	6 か月	7:30-19:30 7:30-18:30	7:30-18:30 8:00-16:00	・200 円/30 分

土曜日の利用は、保育を必要とする理由が必要です。
なお、施設の体制等により、調整が必要な場合があります。
御理解と御協力をお願いします。(全施設共通)

見学は、希望する施設へ電話で
直接お問合せください。



伊勢原市公民館・コミュニティセンター
クルリン

※ 認定こども園の「受入年齢」「時間」等は、保育利用（2号・3号認定）が可能な「クラス年齢」（その年度の4月1日時点の年齢）と、利用できる時間を記載しています。1号認定については、「各施設の紹介」をご覧ください。
 ※ 利用定員は、すべての認定区分（1号・2号・3号）を合計した人数です。

(1) 幼保連携型認定こども園							
	施設名	利用定員	所在地 電話番号	受入年齢	平日開所時間 土曜開所時間	標準時間 短時間	延長保育について
私立	伊勢原立正幼稚園	287	沼目 6-1209 0463-93-8992	1歳	7:30-18:30 "	7:30-18:30 9:00-17:00	・利用時間 7:00-19:00 ・利用料金 150円/30分
	伊勢原山王幼稚園	320	三ノ宮 468 0463-95-4550	1歳	7:30-18:30 "	7:30-18:30 8:30-16:30	・利用時間 7:00-19:00 ・利用料金 150円/30分
	伊勢原ひかり幼稚園	289	東大竹 1377 0463-92-8882	1歳	7:30-18:30 "	7:30-18:30 8:30-16:30	・開所時間内で対応 ※短時間認定の方 30分毎 100円
	伊勢原八雲幼稚園	250	板戸 623 0463-93-4950	5か月	7:30-18:30 "	7:30-18:30 8:30-16:30	・利用時間 7:30-18:30 ・利用料金 200円/30分（2号認定） 500円/30分（3号認定）

(2) 幼稚園型認定こども園							
	施設名	利用定員	所在地 電話番号	受入年齢	平日開所時間 土曜開所時間	標準時間 短時間	延長保育について
私立	伊勢原幼稚園	60	伊勢原 3-10-5 0463-95-0326	3歳	7:30-18:30 ———	7:30-18:30 9:00-17:00	開所時間内で対応
	伊勢原白百合幼稚園	368	池端 536 0463-94-1192	2歳 3・4・5歳	7:30-18:30 "	7:30-18:30 8:30-16:30	19:00 までの延長保育あり
	しらゆり チャイルドガーデン	(30)	桜台 1-4-2 たくみビル 2F 0463-93-0118	3か月 0・1・2歳	7:00-18:00 "	7:00-18:00 8:00-16:00	19:00 までの延長保育あり (19時～20時までは要相談)
	伊勢原みのり幼稚園	135	岡崎 6994-3 0463-93-2918	3歳	7:30-18:30 "	7:30-18:30 8:30-16:30	開所時間内で対応
	中央マドカ幼稚園	240	高森 446-1 0463-93-7509	3歳	7:30-18:30 "	7:30-18:30 8:30-16:30	開所時間内で対応

(3) 保育所型認定こども園							
	施設名	利用定員	所在地 電話番号	受入年齢	平日開所時間 土曜開所時間	標準時間 短時間	延長保育について
私立	大原こども園	129	桜台 1-36-5 0463-93-8925	8週後	6:30-20:00 "	7:30-18:30 8:30-16:30	・スポット 100円/10分 ・20時以降応相談

◆ 幼稚園【私学助成園】

施設名	認可定員	所在地 電話番号	受入年齢	平日開所時間 土曜開所時間	開所時間内 教育時間	預かり保育について
成瀬幼稚園	350	高森 2-19-12 0463-93-1391	満3歳 3・4・5歳	7:30-18:00 8:00-17:00	9:40-14:00 (土) 預かり	早朝及び教育時間以降対応。※詳細は施設に直接お問合わせください。

6

利用者負担額(保育料)

利用者負担額は、保育・教育施設等を利用する際に、保護者にお支払いいただく基本的な料金です。保護者の方の市民税額（均等割額、所得割額）に基づき算定します。算定にあたっては、税額控除（住宅借入金等特別控除、寄附金控除、配当控除等）は適用されません。

なお、1号認定のすべての児童と3歳児クラス以上の2号認定の児童の利用者負担額は無償化の対象になります。

◆ 利用者負担額(保育料)の決定

- 利用者負担額は、各年度4月1日時点の年齢で決定します。2歳のお子さまが年度途中で3歳の誕生日を迎え、3号認定から2号認定に変更となった場合も、その年度末までは3号認定の利用者負担額が適用されます。
- 利用者負担額は、年2回（4月と9月）、改定を行います。

利用者負担額の適用期間	算定対象の税の年度	税額の基準となる収入
令和8年9月～令和9年3月分	令和8年度の市民税額	令和7年1月～12月分
令和9年4月～令和9年8月分		
令和9年9月～令和10年3月分	令和9年度の市民税額	令和8年1月～12月分
令和10年4月～令和10年8月分		

- 上記のほか、年度途中で保育の必要量（標準時間・短時間）が変わるときや、世帯状況の変化（婚姻・離婚・同居・世帯分離を含めた世帯員の増減等）により、利用者負担額が変わる場合があります。変更があるときは、その都度、必ず届け出てください。
- 1月1日時点で他市にお住まいだった場合、原則、マイナンバー制度による情報連携で照会を行います。海外に居住していた場合や収入の未申告などで市民税額を確認できない場合、「最高額」（D15）での算定となります。確定申告などは必ず行っていただき、海外にお住まいだった場合は所得がわかる書類（給与支払証明書など）を提出してください。
- ※ なお、現年度に限り、上記書類等の提出により税額が確認でき次第、遡及して利用者負担額の再決定（変更）をします（過年度分の変更はできませんので、お早めに手続きをしてください）。また、修正申告をされた際は御連絡ください。

◆ 納付先・納期限

利用施設	納付先	納期限
市内保育所・市外私立保育所	伊勢原市	口座振替・毎月月末（12月のみ25日） ※月末が土・日・祝日の場合、翌平日
市外公立保育所	保育所のある市町村	その市町村の指定する方法・期限
認定こども園・小規模保育施設	利用施設	利用施設の指定する方法・期限

- 保育所を利用している方の保育料は、口座振替でのお支払いにご協力をお願いします。口座振替の手続きは金融機関窓口で手続きができるほか、オンライン手続きでも口座振替の手続きを行うことができます。詳細については、市ホームページをご覧ください。

なお、口座振替の手続きが間に合わない月については、納付書でのお支払いをお願いします。

◆ 保育料の算定方法

市民税所得割額に「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」や「ふるさと納税等の寄附金控除」等の税額控除額を加えた額で算定します。

○市民税を給与天引きで納めている場合

6月頃に職場から通知される「給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書」（通知書の様式は市区町村によって異なります）。

年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)									
所得	給与収入 給与所得(所得 金額)等	主たる給与 以外の合算 所得区分	所得区分 所得金額①	課税 標準	総所得② 山林所得 分離課税所得 分離課税所得 株式等の所得 上乗せ等の所得 先物取引	税額計算内訳表③	税額計算内訳表④	税額計算内訳表⑤	納付額
所得	雑所得 医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料 (摘要)	控除・減・ひ・動 配偶者特別 扶養 基礎控除	所得控除合計⑥	課税標準	市民税 県民税 森林環境税	特別徴収税額⑦	控除不足額⑧	既充当額⑨	既納付額⑩
・住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除) 〇〇〇円 ・寄附金控除 〇〇〇円									
				課税標準額		市民税	県民税	森林環境税	普通徴収税額
				合計年課税額		市民税	県民税	森林環境税	普通徴収税額

○市民税を納付書または口座振替で納めている場合

6月頃に市区町村から通知される「市・県民税納税通知書」（通知書の様式は市区町村によって異なります）。

伊勢原市 市民税・県民税 納税通知書 兼口座振替・自動払込通知書		伊勢原市 市民税・県民税 税額計算内訳書	
本通知書のとおり税額を決定しましたので、地方税法第41条、第319条の2及び第321条の7の5の規定によって通知します。		(単位:円)	
納税義務者 通知番号		所得金額	
納税義務者 通知番号		課税標準額	
納税義務者 通知番号		市民税	
納税義務者 通知番号		県民税	
納税義務者 通知番号		森林環境税	
納税義務者 通知番号		普通徴収税額	

◆ 利用者負担額(保育料)の負担軽減

世帯の状況（兄弟姉妹がいる場合や在宅障がい者がいる世帯など）によって利用者負担額が軽減される場合があります。このほかにも、幼稚園、特別支援学校の幼稚部、児童心理治療施設通所部等に在籍している場合は別途申請手続きが必要です。詳細は、お問合せください。

対象	軽減内容
きょうだいで保育所・認定こども園を利用する世帯	小学校就学前の子どものうち、最年長のこどもから数えて2人目は半額、3人目は無料
市民税所得割額の合計が57,700円未満の世帯	子どもの年齢にかかわらず、2人目は半額・3人目以降は無料
市民税所得割額の合計が77,101円未満の、ひとり親または、在宅障がい者がいる世帯等 ※お手続きが必要です。	子どもの年齢にかかわらず、1人目は半額、2人目以降は無料

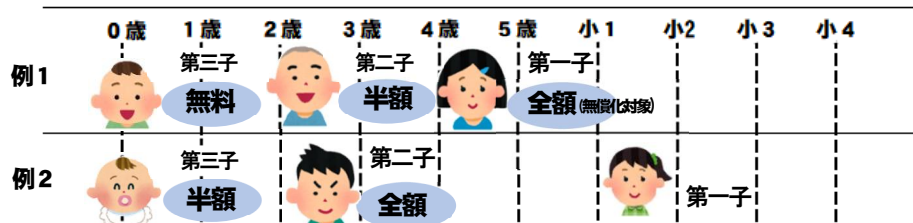
多子世帯の利用者負担額（保育料）軽減制度

多子世帯で教育・保育施設を利用する場合、利用者負担額の割引制度があります。

2号・3号の場合

■市民税の所得割額が、77, 101 円以上 (D4 階層以上) の場合

小学校就学前の子どものうち、最年長の子ども
から数えて 2 人目は半額、3 人目は無料



■市民税の所得割額が 57,700 円未満 (D2階層以下)の場合

子どもの年齢にかかわらず、
2 人目は半額・3 人目は無料



■市民税の所得割額が、77,101 円未満 (D3階層以下)のひとり親世帯、在宅障がい者 がいる世帯の場合※

子どもの年齢にかかわらず、
1 人目は半額・2 人目以降は無料



※お手続きが必要ですので、該当の方はお問い合わせください。

- ・きょうだいで通園する施設が異なる（設定区分が異なる）場合も、カウントの方法は同じです。
- 【例】第 1 子が小学 3 年生・第 2 子が 5 歳（1 号認定）で幼稚園を利用・第 3 子が 2 歳（3 号認定）で保育所を利用している場合
⇒第 2 子：1 号認定で無償化対象
⇒第 3 子：小学校就学前以下の範囲で数えて 2 人目になるので半額

◆ 利用者負担額(保育料)一覧

階層区分 (世帯の所得割額)		利用者負担額 (円/月額)		
		3号認定		1・2号認定
		標準時間	短時間	
A	生活保護受給世帯	0	0	0
B	市民税非課税世帯	0	0	0
C1	均等割額のみ課税の世帯	6,000	5,900	0
C2	20,000 円未満	7,800	7,700	0
C3	42,000 円未満	9,100	8,900	0
D1	56,000 円未満	10,600	10,400	0
D2	67,000 円未満	12,800	12,600	0
D3	77,101 円未満	14,500	14,300	0
D4	87,000 円未満	19,000	18,700	0
D5	97,000 円未満	23,400	23,000	0
D6	107,000 円未満	28,900	28,400	0
D7	116,000 円未満	34,300	33,700	0
D8	136,000 円未満	38,700	38,000	0
D9	169,000 円未満	42,000	41,300	0
D10	227,000 円未満	45,500	44,700	0
D11	260,000 円未満	47,500	46,700	0
D12	301,000 円未満	51,000	50,100	0
D13	397,000 円未満	57,000	56,000	0
D14	465,000 円未満	60,800	59,800	0
D15	465,000 円以上	63,600	62,500	0

※ 利用者負担額は、各年度4月1日現在の年齢で決定します。年度途中で3歳の誕生日をむかえ、3号認定から2号認定に変更となった場合も、その年度は3号認定の利用者負担額が適用されます。

※ この他に必要な諸費用（給食材料費、カバン・制服代、課外活動費、施設使用料、教育充実費用等）や延長保育料など、各施設が独自に定める費用が必要になります。

※ 利用者負担額（保育料）は、月額で決定していますので、登園日数による日割りはありません。また、利用がない場合も金額は変わりません。

※ 保護者が無収入等の場合は、保護者以外の扶養義務者（同居祖父母など、**家計の主宰者**）の税額で算定をする場合があります。

【ご注意ください】

利用者負担額の滞納により在園が不相当と認められるときは、施設を退所となる場合があります。

◆ 幼児教育・保育の無償化、預かり保育等の利用料の助成について

1号認定のすべての子どもと3歳児クラス以上の2号認定の児童の利用者負担額が無償化の対象となります。そのほか、次の認定区分に該当する子どもは預かり保育等の利用料の助成対象となります。なお、いずれの認定においても、実費として徴収されている費用（通園送迎費、給食材料費、行事費など）は無償化の対象外です。

認定区分	要件
新1号認定	満3歳児以上で、「保育を必要とする事由」に該当しない子ども
新2号認定	3歳児クラス以上で、「保育を必要とする事由」に該当する子ども
新3号認定	市民税非課税世帯の0歳児～2歳児クラス（満3歳児を含む）で、「保育を必要とする事由」に該当する子ども

無償化・助成の対象・対象範囲は以下のとおりです。

保育所、認定こども園を2号認定で利用する方	3～5歳児クラスのすべての子どもの利用者負担額が無償化の対象です。 ※2歳児クラスに在籍する3歳児は対象外です。
認定こども園を1号認定で利用する方	【利用者負担額について】 1号認定で在園するすべての子どもの利用者負担額が無償化の対象です。 【預かり保育の利用料について】 ・1号認定かつ新2号認定 日額490円×利用日数と預かり保育の利用料を比較して小さい方の額を、月額12,300円までを上限に助成します。 ・1号認定かつ新3号認定 日額490円×利用日数と預かり保育の利用料を比較して小さい方の額を、月額17,700円までを上限に助成します。
幼稚園(私学助成幼稚園)を利用する方 (新1号認定、新2・3号認定)	【利用者負担額について】 ・新1・2・3号認定 月額28,000円までを上限として利用者負担額が無償化の対象です。 【預かり保育の利用料について】 ・新2号認定 日額490円×利用日数と預かり保育の利用料を比較して小さい方の額を、月額12,300円までを上限に助成します。 ・新3号認定 日額490円×利用日数と預かり保育の利用料を比較して小さい方の額を、月額17,700円までを上限に助成します。
認可外保育施設、一時預かり、ファミリーサポート・セナーの預かり等を利用している方 (新2・3号認定)	【利用料について】 ※保育所等に在籍していない場合に限りです。 ・新2号認定 月額40,300円を上限として利用料を助成します。 ・新3号認定 月額45,700円を上限として利用料を助成します。
その他	・就学前の障がい児の発達支援(いわゆる「障害児通所施設」)を利用する場合は、3～5歳児クラスの利用料が無償化となります。

＜無償化の給付を受けるための認定区分・申請方法＞

申請方法											
＜申請に必要な書類＞ - 新1号認定：給付認定申請書 - 新2号認定：給付認定申請書、保育の必要性を証明する書類 - 新3号認定：給付認定申請書、保育の必要性を証明する書類、非課税証明書 (申請書などは市担当課窓口で配布のほか、市ホームページからダウンロードも可能です。) マイナンバー制度による情報連携で照会できる場合は不要です。 ↑											
＜申請書類等の申請先と申請期限＞ ・市内幼稚園、市内認定こども園を利用する方 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 45%;">4月入園の場合</th> <th style="width: 40%;">4月以外の入園の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請先</td> <td>利用施設へ申請書類等を提出</td> <td>利用施設に御確認ください</td> </tr> <tr> <td>申請期限</td> <td>利用施設が指定する日まで</td> <td>認定を希望する月の前月15日まで</td> </tr> </tbody> </table>				4月入園の場合	4月以外の入園の場合	申請先	利用施設へ申請書類等を提出	利用施設に御確認ください	申請期限	利用施設が指定する日まで	認定を希望する月の前月15日まで
	4月入園の場合	4月以外の入園の場合									
申請先	利用施設へ申請書類等を提出	利用施設に御確認ください									
申請期限	利用施設が指定する日まで	認定を希望する月の前月15日まで									
・市外幼稚園、市外認定こども園、認可外保育施設等を利用する方 申請先：保育・幼稚園課へ申請書類等を提出(郵送可) 申請期限：認定を希望する月の前月15日まで (施設によっては、施設経由の提出が必要な場合があります。予め利用施設に御確認ください。) ↑ 15日が土・日曜日、祝日の場合はその前の平日まで											
※預かり保育は、必ずしも希望どおりに利用できない場合があります。 ※認定を受ける前に利用したサービスは、無償化の対象にはなりません。 ※書類に不備や不足があると、認定できない場合があります。											

【新2・新3号認定の方の利用料の助成方法について】



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設等の利用料は、保護者が費用の全額をいったん施設へ支払い、3か月ごとに保護者が市へ請求をし、市から保護者の口座へ振込みます。

※請求の権利は、利用月の翌月1日から2年間を経過すると、時効により消滅し、請求できなくなります。ご注意ください。

○ 副食費の免除について（保育所、認定こども園、幼稚園を利用する方）

次の基準に該当する子どもは、給食費のうちの「副食分」の費用が免除となります。

保護者の税額が不明の場合、所得割額に基づく免除判定ができません。

- 1号認定の場合…保護者の市民税所得割額の合計が77,101円未満、または小学校3年生までの子どもから数えて3番目の子ども
 - 2号認定の場合…
 - ①保護者の市民税所得割額の合計が57,700円未満、または就学前の子どものうち、最年長の子どもから数えて3番目の子ども
 - ②保護者の市民税所得割額の合計が77,101円未満かつ、ひとり親世帯または在宅障がい者がいる世帯の、最年長の子どもから数えて2番目以降の子ども
- ※②の方はお手続きが必要ですので、お問い合わせください。

7

在園中に必要な届出

在園中（市外の施設を含む）も、世帯の状況により届出や手続きが必要なときがあります。届出や手続きが正しく行われず、保育の必要性が確認できないときは、教育・保育給付認定を取り消す（退所となる）場合があります。ご注意ください。

◆ 次のようなときは速やかな届出が必要です。

届出の内容	手続きに必要な書類
結婚、離婚、同居、氏名の変更などをするとき	・ 認定申請書 ・ 結婚・同居の場合、新たに世帯員となった方の保育の必要性が確認できる書類
市外へ転出するとき	・ 認定申請書（全員）、退所届（保育所利用者） ※引き続き伊勢原市内の施設に通う場合は、転出先の市町村で別途手続きが必要です。 ※伊勢原市内に保護者の就労先が無い場合、保育所・小規模保育施設の継続利用はできません。
転職するとき	・ 認定申請書 ・ 新しい就労先の就労証明書
退職するとき	・ 認定申請書 ・ 求職活動申立書など
勤務時間や日数が変わるとき	・ 認定申請書 ・ 就労証明書
妊娠した・出産するとき	・ 母子健康手帳（出産予定日がわかるページ）の写し
育児休業を取得するとき	・ 認定申請書 ・ 就労証明書（育児休業期間および復職予定日が記載されているもの）
その他、保育を必要とする事由に変更が生じたとき	・ 認定申請書 ・ 保育の必要性が確認できる書類

- ・ 届出に必要な書類等を確認のうえ、**変更が生じる月の前月15日までに、保育・幼稚園課まで提出してください。**原則として、その翌月から認定の内容（保育の必要量等）を変更します。必要書類が期日に間に合わない場合は、先に電話等でご相談ください。

○変更手続きの例

例①）仕事をしていて、妊娠・出産に伴い産休・育休を取得する場合

- 1 妊娠が判明したら速やかに、母子健康手帳（出産予定日がわかるページ）の写しを保育・幼稚園課に提出してください。
- 2 出産後は速やかに、育児休業期間が記載された就労証明書と「認定申請書」を提出してください。育児休業を取得せずに復職される場合は、復職年月日が記載された就労証明書と「認定申請書」を提出してください。
- 3 復職時には、生まれた子の保育所等への入所について、ご相談ください。

例②）仕事を退職し、改めて就労先をさがす場合

- 1 就労先を退職することになったら、速やかに「認定申請書」と「求職活動申立書」を保育・幼稚園課に提出してください。なお、求職活動中の教育・保育給付認定における保育の必要量は、『短時間』となります。

2 求職活動での認定有効期間（入所継続ができる期間）は最大3か月です。求職活動となった月から数えて3か月目の15日までに新しい就労先の「就労証明書」と「認定申請書」を提出してください。

※3か月目の15日までに書類が提出されない場合、2号・3号認定の子どもは退所（認定こども園3歳児クラス以上の場合は、1号認定への切替え）となります。

3 提出された就労証明書から保育の必要性を確認し、保育の必要量を決定します。原則として、前職と同等の就労時間で就労を再開することが条件となります。

例③）市外に転出後、同じ保育所等への入所継続を希望する場合

※伊勢原市内の保育所及び小規模保育施設に入所されている方が、市外に転出した後も同じ施設を継続して利用するには、保護者のいずれかが伊勢原市内で働いていることが条件となります（認定こども園については、在住や在勤は問いません）。

1 市外への転出が決まったら、速やかに、「認定申請書」及び「退所届」（保育所のみ）を保育・幼稚園課に提出してください。

2 転出後は、転出先の市町村で改めて認定の申請と入所の申込みをしてください（認定こども園の場合も手続きが必要です）。

- ・保育の必要量（認定時間）が変わることで、延長保育料の追加負担等が発生する場合があります。
- ・就労状況が安定しない場合など保育の必要性に疑義がある場合、在園を継続することはできません。

◆ 現況調査について

保育認定（2号・3号認定）、施設等利用給付認定（新2号・新3号認定）で在園している子どもがいる世帯については、年に一度、保育を必要とする事由を確認するための調査を実施しています。施設を通してご案内しますので、保育の必要性を証明する就労証明書等を提出してください。

証明書等を提出されないとき、就労実態（実績）等を確認できないとき、虚偽の届出等が判明したときは、教育・保育給付認定、施設等利用給付認定を取り消す（退所となる）こととなります。

◆ 転園を希望する場合（小規模保育施設からの転園も含む）

別の施設への転園や、1号認定から2号認定への変更を希望する場合は、新規の入所申込みと同じ手続きが必要です。

- ・小規模保育施設に在園する場合は、3歳児クラス到達までに必ず転園の申込みをしてください。
- ・育児休業中の転園はできません（3歳到達後の小規模保育施設から連携施設への転園の場合を除く）。

◆ その他の届出

上記のほか、各施設で必要な届出や手続きがあります。各施設の指示に従ってください。退所するときや長期欠席するときなどは、早めに必要な届出や手続きをしてください。2か月を超える長期間の欠席は、退所となる場合があります。

在園中に家庭の状況や就労状況などが変わったら、
必ず届出ようね！



8

給食について

給食は、お子さまにとって必要な食事を提供するため、厚生労働省の「日本人の食事摂取基準」に基づいて献立を立てています。

食事のマナーや栄養・健康の知識、準備や後片付けなど望ましい食事のあり方を学び、先生や友だちと一緒に食べることを通して、乳幼児の心と身体の成長を育みます。

各施設で様々な給食の取組を行っています。詳細は、各施設にお問合せください。

◆ 給食の内容（保育所の例）

0歳児	ミルク・離乳食	
1・2歳児	午 前	おやつ
	昼 食	主食（ご飯、パン、麺） ・ 副食（おかず、汁物など）
	午 後	おやつ
3～5歳児	昼 食	主食（別途自己負担）・副食（おやつ含む、別途自己負担） ※ 主食の提供の有無は各施設により異なります。
	午 後	おやつ

◆ 食物アレルギー等対応食について

食物アレルギーがある場合は、お申出ください。過去にアナフィラキシーショックを起こしたことのあるお子さまは、特に詳しくお知らせください。

除去食の実施にあたっては、医師の指導に基づき、ご家庭と連携を密にして進めていきます。次の内容につきまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

○施設により除去できる食品や対応範囲が異なります。入所申込み前の見学の際に必ずご相談ください。

○宗教上の理由等により、給食に配慮が必要な場合もご相談ください。

○食物アレルギーで給食の対応が必要な場合、医師の診断書（生活管理指導表等）を定期的に提出していただきます。

○集団給食として対応が困難な場合（アレルギーの原因食物と同じ製造ラインで製造している食品の摂取も不可能な場合など）は、お弁当のご持参をお願いすることもあります。

なお、0～2歳児クラスの給食費相当分については、返還できません。3～5歳児クラスの給食費については、各施設にお問合せください。

◆ ほ乳びんについて

1歳未満から入所を希望する場合は、ほ乳びんでミルクが飲めるように慣れさせておいてください。ほ乳びんでミルクが飲めないと栄養・水分補給ができず、脱水症状になるおそれがあります。



9

その他の関連サービス

一時預かり事業

一時的かつ低頻度での保育の利用を支援することを目的としているサービスです。

◆ 利用できる方(通常利用)

教育・保育施設等を利用していない方で、次の事由を目的として利用する場合。

- ① 一時的な通院、入院
- ② 出産
- ③ 一時的な家族等の看護・介護
- ④ 親族等の冠婚葬祭
- ⑤ 災害及び事故
- ⑥ 一時的な就労（週2日以内の利用に限る）
- ⑦ 休息・リフレッシュ
- ⑧ 一時的な疾病
- ⑨ 学校、地域の活動や社会参加
- ⑩ 私用
- ⑪ その他市長、施設長が必要と認めるもの

◆ 例外利用について

原則として、就労などを理由とした定期的なサービスの利用はできません。

ただし、上記の「通常利用」の希望者が少ない日など、施設が受入れ可能なときに限り、例外的に次の条件において、就労などを理由に定期的なサービスの利用ができます。

- ① 週3日以内の利用に限ります。
- ② 「通常利用」の希望者が優先されます。
- ③ 施設側の都合（通常利用優先等）で希望の日に受入れができない場合があります。
- ④ 1か月毎の利用申請が必要です。
- ⑤ 利用する理由によっては、市との調整が必要な場合があります。
- ⑥ 複数の施設を重複して利用することはできません。

◆ 対象施設

- 高部屋愛育保育園
- 比々多保育園
- 伊勢原愛児園分園わかば
- ベルガーデン保育園
- 林台保育園
- 伊勢原ふたば保育園
- リス ブラン保育園
- 伊勢原こばと保育所
- ピュアキッズ大原

◆ 申込方法・利用料金・実施状況など

各施設に直接お問合せいただき、お申込みください。

こども誰でも通園制度

保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された通園制度です。

◆ 対象

保育所、認定こども園、小規模保育施設、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、企業主導型保育事業所に在籍していない、0歳6か月から2歳まで（3歳の誕生日前々日まで）の子ども

◆ 利用時間

子ども1人当たり 1か月 10時間以内

※ 利用実績が10時間に満たない分を翌月に繰り越すことはできません。

◆ 利用料金

1時間 300円（標準額）

※ 施設により異なります。

※ 別途、飲食物や行事参加費等の実費がかかる場合があります。

※ 世帯の状況等に応じて利用料が減免される場合があります。

◆ 実施施設

市内の実施施設については、随時情報を更新します。市のホームページや、こども誰でも通園制度総合支援システム「つうえんポータル」で御確認ください。

※ 市外の施設も利用できます。

◆ 利用の流れ

1. 利用申請（アカウント（認定）取得）

「つうえんポータル」からアカウント（認定）の申請をしてください（QRコードからアクセス可）

※ 申請からアカウントの取得まで2週間ほどかかります。

2. 利用希望施設との初回面談を予約

「つうえんポータル」で利用希望施設に初回面談を申込みます。

3. 初回面談

施設との初回面談を行います。

4. 利用予約

「つうえんポータル」で予約可能となっている枠を予約します。



つうえんポータル



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

◆ キャンセルの取り扱いについて

- 1 施設への利用予約が確定した時点から、この取り扱いの対象となります。
- 2 予約の変更やキャンセルは、施設の定める方法（総合支援システム・電話連絡等、予め施設に確認してください）で行ってください。
- 3 総合支援システムで行った予約を変更する場合は、一度予約をキャンセルしてから再度の利用の予約を行ってください。
- 4 以下の場合には利用をお控えいただくとともに、所定の方法で速やかに予約のキャンセル等の手続きをお願いいたします。
 - ・利用日前日まで発熱があった場合
 - ・利用日当日に発熱がある場合
 - ・ご家族が感染症にかかっている場合
 - ・発熱はなくても体調がすぐれない場合
- 5 予約時間に遅れた場合や、急な体調不良等により予約時間よりも早くお迎えに行った場合も、予約された時間分の予約可能時間を消費します。
- 6 所定の期日までにキャンセル等の手続きが完了しない場合は、予約分の利用時間枠（利用可能時間）が消費され、利用料（キャンセル料）の負担が発生します。ただし、事業所都合によりキャンセルとなった場合は、この限りではありません。
- 7 児童の人数に応じて必要な保育士等を配置しますので、無断でのキャンセルやお迎えの遅れは他の利用者や施設への迷惑となります。無断キャンセル等が度重なる場合は、施設の判断でその後の利用をお断りすることもあります。

【取り扱い早見表】 詳細について、必ず御利用の施設に確認してください。

	所定の期日までのキャンセル ※1	期日を過ぎてからのキャンセル 無断キャンセル
利用可能時間	消費しません	予約時間分を消費します
利用料 (キャンセル料)	発生しません ※2	発生します ※2

※1 各施設が定める期日までに、施設がキャンセルの確認を完了している必要があります。いつまでに手続きが必要かなど、必ず御利用の施設に確認してください。

※2 実費徴収額（おやつ代等）については各施設の取り扱いによります。

病児・病後児保育事業

病初期から病気回復期までのお子さまをお預かりします。医師が発行する「医師連絡票」や前日までの予約（初回時登録）が必要です。

【実施施設】 病児・病後児保育室 ひまわり（伊勢原協同病院に併設）
〒259-1187 伊勢原市田中 345 電話:94-2148（FAX 兼用）

対象児童	<病児（病気急性期）> 6か月～小学校3年生まで
	<病後児（病気回復期）> 生後8週間経過後～小学校3年生まで
開所時間	午前7時30分～午後5時 ※ 土・日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は閉所
定 員	1日6人まで ※ 当日の病状により受入人数の変動あり
料 金	1人1日2,000円 （昼食代・おやつ代別途380円）
利用方法	施設に直接お問い合わせください。 ※ 前日までの予約（初回時登録）や「医師連絡票」等が必要です。 ※ 事前登録をお勧めします。
利用できない疾病	・麻疹 ・水痘 ・流行性角結膜炎 ・その他、担当職員が保育困難と判断した場合



※ 原則として利用は市内在住者に限りますが、定員に余裕のある場合は市外在住の方（伊勢原市在勤）でも利用可能です。



発達サポート事業

発達に遅れや心配のある就学前の児童が、公立保育所での集団生活を経験することで、児童の段階的な発達を支援します。

【実施施設】 高部屋愛育保育園

【対象児童】 次の全ての条件に該当し、発達に遅れや心配があり事業の利用が効果的であると考えられる児童

- ① 伊勢原市内在住
- ② 2歳児クラス年齢から就学前までの児童
- ③ 「児童発達支援事業」を利用している児童

【利用期間】 3か月間（原則として1人につき週1回まで）

【利用時間】 午前8時30分～12時30分（4時間以内、昼食を含む）

- ・ただし、初めの1か月間は8時30分～10時30分（2時間）です。
- ・専任の保育士が対応します。

【利用料】 （1回あたりの金額です）

2時間まで	2時間以上4時間まで
1,000円	2,000円

- ・2時間以上4時間までの金額には昼食代を含みます。
- ・2時間までの利用で昼食を食べる場合は、別途300円かかります。

【利用方法】 市役所保育・幼稚園課に申込み、保育所と調整のうえ利用開始となります。

子育て支援センター 「クルリンにっこひろば」

お子さんを遊ばせながら、お母さんやお父さんがホッと一息つくところ。友だち作りや情報交換の場として、気軽に立ち寄れる遊び場です。子育てアドバイザーが子育てに関する相談や情報提供を行うほか、楽しいイベントを開催していますので、相談がなくてもお子さんと一緒に遊びに来てください。また、子育て支援センターまで来ることができない人のために、電話相談や、「つどいの広場」「子育てひろば」を開催しています。

※子育て支援センター事業の詳細や、イベントスケジュールにつきましては市ホームページをご確認ください。市ホームページはこちら→



【利用対象】 未就学児とその保護者

【場 所】 伊勢原市役所分庁舎こどもみらいプラザ2階

【利用時間】 月～金曜日（祝日を除く）：午前9時30分～午前11時50分
午後1時～4時

第2、第4土曜日：午前9時～正午

【問合せ先】 子育て支援センター 電話：0463-74-5558

【電話相談】 午前9時30分～正午／午後1時～4時30分（祝日を除く月～金曜日）
電話：0463-95-8181（相談専用）

ファミリー・サポート・センター

児童の健やかな成長や子育て中の家庭への育児支援の充実を図るため、市が事務局となり、子育てのお手伝いをして欲しい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（支援会員）をつなぎ、地域での子育てを応援しています。

【対象者】

- 依頼会員…原則として、市内在住・在勤・在学で、おおむね3か月から小学6年生までの児童の保護者
- 支援会員…市内在住で、小さなお子さんの育児や保育に理解と熱意のある健康な人（センターが実施する研修を受けていただきます）

【援助活動の内容】

- ・ 保育・教育施設等や、小学校及び学童クラブ等（以下「保育施設等」といいます）の開始時間までや終了時間後の預かりや送迎。
- ・ 保護者の病気や冠婚葬祭などの場合のお子さんの預かり。
- ・ その他会員の子育て支援のための臨時的なお子さんの預かり。

【利用方法】

会員登録を希望される人は、事務局までお問い合わせください。

詳細は市ホームページをご確認ください。

市ホームページはこちら→



【利用者負担額】

月曜日から金曜日までの午前7時から午後7時まで（基本時間）	700円／1時間
土曜日、日曜日、祝日、年末年始、基本時間以外の時間	900円／1時間

※きょうだいのお子さんを同時に預ける場合は、2人目からは半額となります。

※食事代や交通費、延長料金などは、会則に定める基準に従って支払います。

【問合せ先】 ファミリー・サポート・センター事務局
伊勢原市役所分庁舎こどもみらいプラザ2階
電話：0463-74-5596（直通）

10

各施設の紹介

保育所	高部屋愛育保育園	P27
	比々多保育園	//
	伊勢原愛児園／伊勢原愛児園 分園わかば	P28
	ベルガーデン保育園	//
	林台保育園	P29
	伊勢原ふたば保育園	//
	リス ブラン保育園	P30
	伊勢原こばと保育所	//
	なるせ保育園	P31
	大原第二保育園	//
小規模保育施設	きしゃぽっぽ	P32
	ピュアキッズ大原	//
	駅前保育ルーム ぽっけ	P33
	ぽとふ伊勢原	//
認定こども園 (幼保連携型)	伊勢原立正幼稚園	P34
	伊勢原山王幼稚園	//
	伊勢原ひかり幼稚園	P35
	伊勢原八雲幼稚園	//
認定こども園 (幼稚園型)	伊勢原幼稚園	P36
	伊勢原みのり幼稚園	//
	伊勢原白百合幼稚園／しらゆりチャイルドガーデン	P37
	中央マドカ幼稚園	P38
認定こども園 (保育所型)	大原こども園	P38
幼稚園 (私学助成園)	成瀬幼稚園	P39
認可外保育施設・ ベビーシッター・ 企業主導型保育事業	託児所 スーチャンランド	P40
	託児所 ぴっぴんち	//
	保育所 のいちご	//
	ベビーシッター（居宅訪問型）	//
	ベストキッズ伊勢原保育園	P41
	ウエックス保育園	//



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

～ 保育所 ～

高部屋愛育保育園

所在地 : 伊勢原市西富岡1096 TEL 0463-95-1086

交通 : 神奈中バス 日向薬師行き 温泉入口下車 徒歩1分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・地域育児センター: 育児相談、園庭開放等(無料)

・一時預かり(8:30～16:30)、発達サポート事業

* 20、24ページ参照。詳しくは、お問い合わせください。

園長先生から

広々とした園庭に、温もりのある平屋建ての園舎、春には満開に咲く大きな桜の木が子どもたちの成長を見守ってくれています。

四季折々の豊富な自然に恵まれた環境のもとで、のびのびとあそびを楽しみ、様々な体験をととして、子どもたち一人ひとりの心や感動を大切にしながら、ゆったりとした雰囲気の中で、安心して過ごせる保育を心がけています。



比々多保育園

所在地 : 伊勢原市坪ノ内80-1 TEL 0463-93-1390

交通 : 神奈中バス 鶴巻温泉駅行き 串橋入口下車 徒歩2分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・一時預かり(8:30～16:30)

・地域育児センター: 育児相談、園庭開放(無料)

園長先生から

「えがおがいっぱい 楽しい保育園」

恵まれた自然環境の中で子ども同士の育ち合いを大切に、さまざまな体験を通し情緒豊かで意欲的に学ぶ心を育みます。

人間形成の基礎となる乳幼児期を保護者の方と共に、心豊かに養護と教育が一体となった保育を心掛けてまいります。

* 比々多保育園は、平成29年4月から公立施設を民間で運営する公私連携型保育園となりました。

* 園内には比々多第2児童コミュニティクラブがあります。



※詳細につきましては、各園にお問合せください。

～ 保育所 ～

伊勢原愛児園

所在地 : 伊勢原市沼目2-6-3 TEL 0463-95-1235

交通 : 神奈中バス 平間経由 平塚駅行き 天王原下車 徒歩2分

※分園わかば 伊勢原市沼目1-98-1 TEL 51-6982

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・地域育児センター: 育児相談、園庭開放、園行事への参加等(無料)

・一時預かり(8:30～16:30)

園長先生から

■保育の目標 ～清く・正しく・たくましく～

- ・感謝の心を忘れず、素直で思いやりのある子どもであるように
- ・善いことを実行する勇気と自信を持ち、自分も人も大切にできる正しい心の子であるように
- ・健康で生き生きとした、丈夫でたくましい子どもであるように



ベルガーデン保育園

所在地 : 伊勢原市東大竹2-2-1 TEL 0463-93-3033

交通 : 伊勢原駅北口徒歩10分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・地域育児センター: 育児相談、園庭開放(無料)、子育てクラブ

臨床心理士による育児相談(要予約)

・一時預かり(8:30～16:30)

園長先生から

「愛に包まれながら、未来に輝く希望の持てる子ども」の育成のため～心とからだの調和のとれた保育として
0歳児からの「音楽リズムあそび」「絵本の読み聞かせ」
幼児期からの「体育遊び」「絵画あそび」「英語あそび」や
異年齢児保育など豊かな経験を通して、主体性・自主性・
協調性をはぐくみます。



※詳細につきましては、各園にお問合せください。

～ 保育所 ～

林台保育園

所在地 : 伊勢原市栗窪210-1 TEL 0463-93-1007

交通 : 神奈中バス 東海大学病院行き 東海大学病院下車 徒歩7分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・一時預かり(詳細は園へお問い合わせください)

・地域育児センター:育児相談、園庭開放(随時、無料)

園長先生から

園庭にある大きな桜の木に見守られながら、子どもたちがのびのびと遊べる保育園です。保護者の方々とともに成長を喜び合える保育を目指しています。

1. 元気な子ども
乾布摩擦や裸足保育で健康に！
2. 関わりあう子ども
人との関わりの中で心を豊かに！
3. 考える子ども
「やってみたい！」の気持ちを大切に！



伊勢原ふたば保育園

所在地 : 伊勢原市高森1391-3 TEL 0463-92-6226

交通 : 愛甲石田駅徒歩15分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・地域育児センター:育児相談、園庭開放(随時、無料)

・一時預かり(8:30～16:30)

園長先生から

広い園庭、田園風景が残る豊かな自然環境に恵まれた園舎で保育園・保護者・行政がそれぞれ手を取り合う“コミュニケーション共育”をスローガンに、楽しく安全に毎日を過ごし、保護者が安心して預けることができる保育園であるよう努めています。保育目標である①丈夫で明るく元気な子ども②豊かな心をもつ子ども③自らすすんでがんばる子どもを基に各年齢の発達に合わせた保育を行っております。

その他

当園では、保育園を知っていただく為にホームページやinstagramに保育園の様子を掲載しております。また、園内の見学とともに説明をさせていただきますので、電話予約の上ご来園お待ちしております。



※詳細につきましては、各園にお問合せください。

～ 保育所 ～

リス ブラン保育園

所在地 : 伊勢原市池端536 TEL 0463-91-0050

交通 : 伊勢原駅徒歩13分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・地域育児センター:育児相談、園庭開放(無料)、未就園児教室(ぷちリスクラブ)
・一時預かり(8:30～17:30)

園長先生から

明るい園舎と整備された園庭、恵まれた環境の中で子ども達の元気な声が響き渡り、弾ける笑顔がいっぱいです。

年齢に応じた無理のないカリキュラムを基に、隣接の認定こども園伊勢原白百合幼稚園とも交流を深めながら、多様性の中でお互いを認め合い、自分らしさを発揮できるようにしています。乳児クラスは初めての集団の中で、保育士との愛着関係をしっかりと築き、幼児クラスは集団の中で意欲的に活動することで達成感を味わい自信に繋げていきます。ご家庭の方々と保育園が、たくさんの愛情を注ぎながら、お子さまの成長を温かく見守り、共に育てていくことを目指しています。



伊勢原こばと保育所

所在地 : 伊勢原市池端502 TEL0463-93-4414

交通 : 伊勢原駅徒歩15分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・地域育児センター:育児相談 園庭開放等(無料)
・一時預かり(詳細は園へお問合わせください)
・親子で一緒にあそぼう会(")

園長先生から

「太陽と土と人間とのふれあいの中で」をモットーとし、散歩 戸外あそび、裸足、リズム、雑巾がけ、畑作り、クッキング等 取り入れ、心身共に健康な身体づくりをめざしています。

その他

3歳児以上: 講師による体育遊び、ジャギーのリズム 絵本の読み聞かせ、絵画教室を行っています。



※詳細につきましては、各園にお問合わせください。

～ 保育所 ～

なるせ保育園

所在地 : 伊勢原市下糟屋3031-3 TEL 0463-74-5337 Email mebae@naruse-nursery.com

交通 : 神奈中小金塚バス停徒歩2分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : 地域育児センター: 育児相談、園庭開放(無料)

園長先生から

当園では、乳児クラスに少人数制を取り入れ、一人ひとりの発達や気持ちに寄り添った保育を大切にしています。養護の行き届いた安心できる環境の中で、自分らしく過ごせる土台を育みます。

幼児クラスでは、異年齢との関わりを通して思いやりや協調性を養い、さまざまな体験を通して主体性や挑戦する力、自己肯定感、コミュニケーション能力を育みます。自らが考え行動できる力を伸ばし、豊かな成長を支えています。



大原第二保育園

所在地 : 伊勢原市桜台1-16-15 TEL 0463-80-6210

交通 : 伊勢原駅南口徒歩4分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・育児相談、園行事参加等

・大原第二学童クラブ(小学1年生～6年生対象)

園長先生から

小グループ化を取り入れ、お子様一人ひとりに合わせて丁寧に関わり、心身ともに健やかな成長のお手伝いをしています。3歳以上児のお子様は、異年齢交流や縦割り保育を多く取り入れ、思いやりの気持ちを育てる環境を大切にし、気持ちよい生活をするうえで必要な「笑顔であいさつ」「元気な返事」をきちんと行えるよう心がけています。明るく楽しいあたたかい保育園です。

学童クラブを併設している為、小学生の兄弟と一緒に迎え入れることも好評をいただいております。



※詳細につきましては、各園にお問合せください。

～ 小規模保育施設 ～

きしゃぽっぽ

所在地 : 伊勢原市高森2-3-1 TEL 0463-93-0012

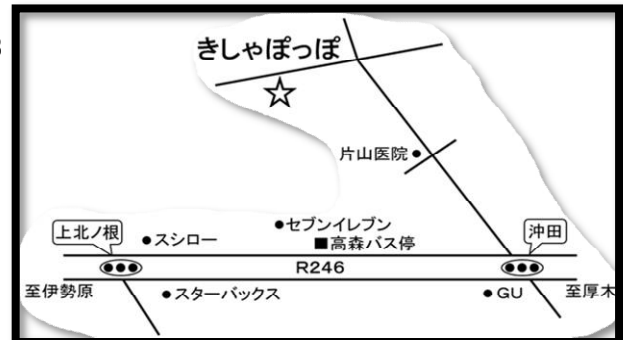
交通 : 神奈中バス 高森下車 徒歩3分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

連携施設 : 伊勢原ふたば保育園

なるせ保育園

林台保育園



施設長から

落ち着いた環境の中、“生きる力・丈夫な体・思いやる心”をモットーに大きな集団に入る前のステップとして、いっぱい笑っていっぱい泣いて、感情豊か・表情豊かな子どもに育つよう心がけています。

ピュア キッズ 大原

所在地 : 伊勢原市桜台1-15-27 Mビル 1F TEL 0463-93-0812

交通 : 伊勢原駅南口 徒歩2分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日

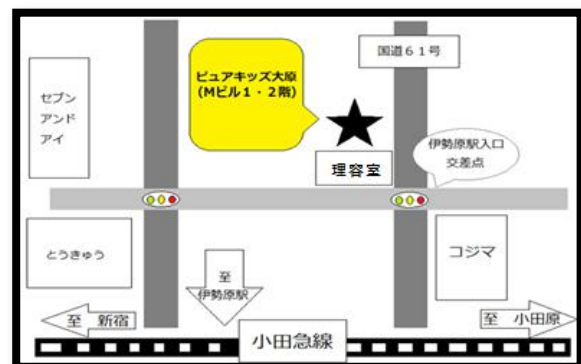
連携施設 : 大原こども園、大原第二保育園

その他 : 一時預かり(7:00～20:00) ※利用料など詳しいことは、園へお問合わせください。

園長先生から

小規模保育所ならではのアットホームな雰囲気の中でお子様一人ひとりに合わせて丁寧に関わっています。入所したばかりの頃は出来なかったことが満3歳になる頃には一人で出来るようになり、家庭とお子様の成長を共有することで子育てに対しての楽しい気持ちを持って頂きたいと願っております。

一時預かりは曜日・人数等に限りがございますが、受け付けております。お子様が安心できる環境作りに引き続き努めてまいります。



※詳細につきましては、各園にお問合わせください。

～ 小規模保育施設 ～

駅前保育ルーム ぽっけ

所在地 : 伊勢原市伊勢原1-14-18 岩崎ビル101 TEL 0463-74-5552

交通 : 伊勢原駅北口 徒歩1分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

連携施設 : 認定こども園 伊勢原みのり幼稚園

その他 : 施設前に送迎用駐車場あり



施設長から

伊勢原駅北口の駅前にある小規模保育施設です。施設名称「ぽっけ」には、カンガルーのポケットのようにお子様をあたたく大切に預かりしたい、という想いが込められています。

少人数でのびのびと楽しく過ごし、また、連携施設である認定こども園伊勢原みのり幼稚園へ遊びに行ったり、園の行事(おもい掘りや人形劇など)や未就園児教室(にこにこルーム)やママキッズにも積極的に参加しています。(園バス利用)



ぽとふ伊勢原

所在地 : 伊勢原市伊勢原1-22-6 Kビル1F TEL 0463-97-2022

交通 : 伊勢原駅より徒歩8分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

連携施設 : 伊勢原愛児園、伊勢原幼稚園、伊勢原みのり幼稚園、伊勢原八雲幼稚園

施設長から

ぽとふ伊勢原は、毎日子どもたちの元気な声が溢れています。お天気が良い日には、公園へ遊びに行ったり、夏には園の前で水遊びをしたり。雨の日には室内ですべり台やマットを使って身体をたくさん動かしています。

おまつりや季節の行事には園全体で様々な催しを企画し保護者の方々にも参加してもらいながら、子どもたちと一緒に楽しい時間を過ごせるよう工夫しています。

『いつも子どもを真ん中に』をモットーに笑顔いっぱいの保育園です。



※詳細につきましては、各園にお問合せください。

～ 認定こども園 ～

伊勢原立正幼稚園(幼保連携型)

所在地 : 伊勢原市沼目6-1209 TEL 0463-93-8992

交通 : 神奈中バス 平塚駅行き 沼目バス停 徒歩3分 *車(駐車場有)

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・未就園児およびよ教室:体験コース、親子コースは無料。正課コースは会員制で週4回

・子育て相談:要事前予約、無料 ・満3歳児クラス有

・園庭開放:無料

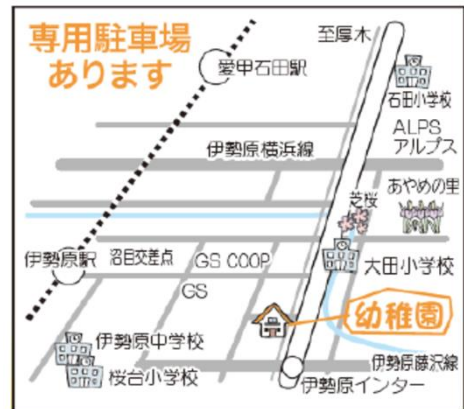


LINE公式アカウント

園長先生から

「すべての子どもに笑顔と夢を…」をモットーに、教職員のチームワークとご家庭や地域とのパートナーシップのもと、アットホームな雰囲気の中で「子育ては楽しい」と思える時間を共有しています。

ラーニング・バイ・ドゥイング(Learning By Doing)何事も試すこと体験することから知識を育む教育を実践しています。



伊勢原山王幼稚園(幼保連携型)

所在地 : 伊勢原市三ノ宮468 TEL 0463-95-4550

交通 : 神奈中バス 大山ケーブル行き 道灌塚前下車 徒歩3分 *車(駐車場有)

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

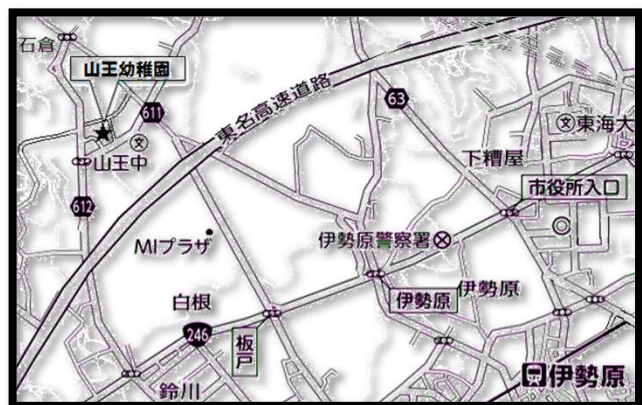
自主事業 : ・子育て交流会

・未就園児親子教室:月1回開催

・園庭開放:要事前予約、無料

園長先生から

出来ない子はいません。だめな子もいません。伊勢原山王幼稚園では「継続は力なり」日々の積み重ねを大切に人としての礼儀や躾も身につく丁寧な子育てをしています。「自主自立」の子ども、人への思いやりの「利他の心」を持つ子どもに育つよう緑豊かな環境で職員一同心を込めて育てていきます。



※詳細につきましては、各園にお問合せください。

～ 認定こども園 ～

伊勢原ひかり幼稚園(幼保連携型)

所在地 : 伊勢原市東大竹1377 TEL 0463-92-8882

交通 : 神奈中バス 団地経由平塚行き ひかり幼稚園前下車 徒歩1分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

子育て相談 : 子育てに関することや発育・発達に関する相談
(要事前予約 無料)

未就園児クラス: 就園前の1歳から3歳までの子どもと保護者
を対象に開催。詳しくはお問い合わせください

園庭開放: 月に1回地域の未就園児の親子に園庭を開放

園長先生から

幼児期にしかできない育ち、体験を大切にしています。子どもにとって遊びは学びです。ただ遊んでいるだけでは放任になってしまいますが、主体的、対話的で深い学びをするにはどんな環境を整えたら良いか、そこでの学びが小学校以上の教育の礎になるための保育者の関わりをととても大切にしています。子どもたちには人としての根っこが育つために一人一人が幼稚園を楽しんで自分に自信を持って小学校に上がってほしいと思っています。



伊勢原八雲幼稚園(幼保連携型)

所在地 : 伊勢原市板戸623 TEL 0463-93-4950

交通 : 神奈中バス 伊勢原車庫行き 八雲幼稚園前下車 徒歩1分 車(駐車場有)

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・こども誰でも通園制度

・子育て相談

・ふれあい交流事業(ともだち広場・なかよし教室)

・園庭開放

園長先生から

本園では「いっぱい遊んで、いっぱい学ぶ」「すべての基礎は心を動かされる体験から!」という考えのもと、幼児期だからこそ様々な体験学習を行い、そこから学ぶことを大切にしています。「遊び」と「教育」をバランス良く行い、園児の調和のとれた発達を目指します。是非一度園の雰囲気を感じに来てください。



※詳細につきましては、各園にお問合せください。

～ 認定こども園 ～

伊勢原幼稚園(幼稚園型)

所在地 : 伊勢原市伊勢原3-10-5 TEL 0463-95-0326

交通 : 伊勢原駅北口 徒歩7分

休園日 : 土曜・日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・就園準備クラス:「つくしさん」 火・木曜日クラス 10:00～11:30

・未就園児クラス:「りんごさん」 わらべうたとあそびのひろば(各月1回)

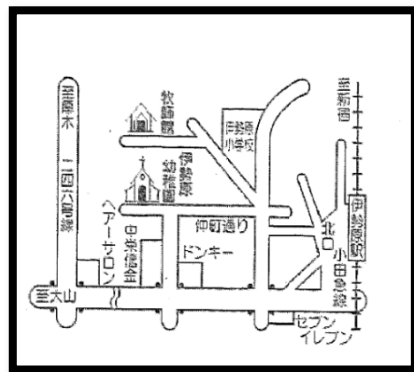
・育児相談(キンダーカウンセラー):9:00～17:00

園長先生から

伊勢原幼稚園はこの地に建てられ、94年になります。
キリスト教の精神によって在る園は、「自分を愛するようにあなたのとなり人を愛しなさい」との聖書のこたえを土台として歩んでいます。

私たちは、

- ・子どもたち一人ひとりの存在を大切にします。『愛されて愛する者へ』は本当だと思います。
- ・子どもたちの豊かな心と身体を育むために、良書とぬくもりのある木の玩具で彼らを囲みます。
- ・そして、子どもたちが十分に遊び込むために、園庭に小さな起伏をつくったり、緑の木々・草花・畑・砂や泥があり、小さな生きものたちとも共存できるようにと工夫をこらしているところです。



伊勢原みのり幼稚園(幼稚園型)

所在地 : 伊勢原市岡崎6994-3 TEL 0463-93-2918

交通 : 神奈中バス 伊勢原駅南口より平塚駅北口行バス5分「馬渡」又は「矢羽根」下車徒歩3分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・未就園児教室『にこにこルーム』: 1・2・3歳児対象(週1～週3日利用可)

体験・見学随時受付中(要連絡) ★年度の途中からでも参加可能です

・『ママキッズ』: 自由参加型のコミュニティスペース(1歳児～) ★要予約

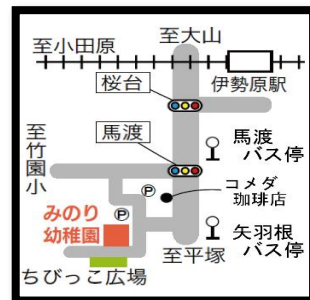
・園地園舎の開放・子育て相談: 開園日は随時利用可(いつでも遊びに来てください)

☆2歳児・満3歳児クラス『いちご組』: 年度内随時、受付可能です。(週5日、要面接)

園長先生から

◇広い園舎、広い園庭、自然溢れる広場や畑。恵まれた環境の中で子どもたちは元気いっぱい遊びます。毎日の生活をゆとりのある広々とした空間で過ごすことができ、のびのびすくすくと育っていきます。

◇『体験して学ぶ、みんな笑顔と感動を!』日々の生活や、季節の行事等の様々な体験活動を通して、心と体を育てていきます。



Instagram ・ ホームページ

伊勢原みのり

検索

※詳細につきましては、各園にお問合せください。

～ 認定こども園 ～

伊勢原白百合幼稚園(幼稚園型)

所在地 : 伊勢原市池端536 TEL 0463-94-1192

交通 : 伊勢原駅より徒歩13分

休園日 : 利用形態により異なりますので、施設にお問い合わせください。

自主事業 : ・子育て支援事業:地域の0歳から2歳までの子どもと保護者対象

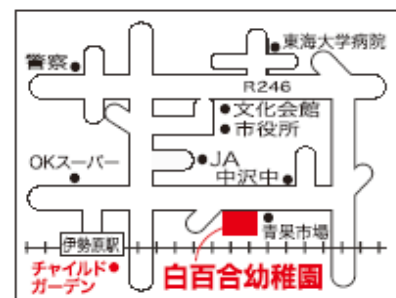
・園庭開放、園行事への参加(無料)

・きらきらクラブ(未就園児親子教室)

～園の特色～教育・保育方針

幼稚園の特性を活かした、0歳児からの教育・保育を目指し、子どもの健やかな育成に努めています。

健康・道徳・自然・食育を教育重点目標にし、温水プール、お作法、自園調理によるバランスのとれた完全給食制。英語レッスン、文字・数字の環境にも早期から触れ、学びの基礎作りをし「おべんきょうもみんなでたのしく！」学ぶ意欲と好奇心を養います。ビオトープ・広い人工芝・天然芝の園庭・大型遊具、充実した環境で過ごせるよう、教育・保育環境づくりを図り、子ども達が様々な体験を通して健全な体と、思いやりのある心を育てます。



しらゆりチャイルドガーデン(3か月経過後～2歳クラス)

所在地 : 伊勢原市桜台1-4-2 たくみビル2階 TEL 0463-93-0118

交通 : 伊勢原駅徒歩1分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

※詳細につきましては、各園にお問い合わせください。

～ 認定こども園 ～

中央マドカ幼稚園(幼稚園型)

所在地 : 伊勢原市高森446-1 TEL 0463-93-7509

交通 : 愛甲石田駅徒歩20分

休園日 : 日曜日及び国民の祝日 12/29～1/4

自主事業 : ・未就園児クラス:火・木曜日実施

・園庭開放(豆しばの日)

・m&b(マミー&ベベ)

・Cororin(子育てサロンコロリン)

園長先生から

園庭いっぱいの芝生に近代的園舎、大型遊具と子ども達が伸び伸びと元気に過ごせる環境です。教育面でもカードを使った日課遊び、鉄棒やマットを使った運動遊び(回遊サーキット)、鼓笛や合奏などの音楽遊びと日々の積み重ねを大切にする年輪教育を目標に“集中”と“発散”ができる活動をバランス良く取り入れています。

また、自園に給食センターを持ち、週5日の完全給食で除去食で軽度アレルギーにも対応しています。

“百聞は一見に如かず” 是非ご来園を!!



大原こども園(保育所型)

所在地 : 伊勢原市桜台1-36-5 TEL 0463-93-8925

交通 : 伊勢原駅南口徒歩5分

自主事業 : ・地域育児センター:育児相談、園庭開放(無料)

・大原子育てサロン(毎週火・水・金実施)

・大原学童クラブ(小学1年生～6年生対象)

園長先生から

大原こども園は、太陽光発電によるオール電化や県産材を使い、年間約128トンのNO2の削減に取り組んだ、環境に優しい園舎です。高台にあるため、風通しがよく、晴天の時は、大山・丹沢・箱根連山が一望できる環境にあります。また、広い園庭に加えて畑を併設しており、子どもたちは野菜の栽培や収穫を体験しています。収穫した野菜は食育活動に活用するなど、自然とのふれあいや食への関心を育む取り組みにも力を入れています。



※詳細につきましては、各園にお問合せください。

～ 幼稚園(私学助成園) ～

成瀬幼稚園

所在地 : 伊勢原市高森2-19-12 TEL 0463-93-1391

交通 : 愛甲石田駅下車 神奈中バス伊74「伊勢原駅北口行」「成瀬中学校入り口」下車 徒歩1分

休園日 : 土曜日、日曜日及び国民の祝日 12/29～1/3

自主事業 : ・子育て支援:預かり保育(在園児、小学校1年生対象)

サンリット・ルーム(2歳児コース、親子コース(2歳児)、3歳児コース)

無料体験保育室(年3回開催)

ワニワニくらぶ(月1回開催)

とっとこクラブ(無料・自由参加)

園長先生から



「のびのび、あかるく、げんきでやさしい子」に育てることを礎に、四季折々の行事を通してかかわりを大切にしています。たくさんの経験そして体験することにより感性を高める幼児教育を実践しています。また、預かり保育も働くお母さまや多様なニーズにあわせて充実をめざしています。

《次世代を担う大切な子どもたちに基礎の基礎を》



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

※詳細につきましては、各園にお問合せください。

～ 認可外保育施設 ～

(認可外)

託児所 スーチャンランド

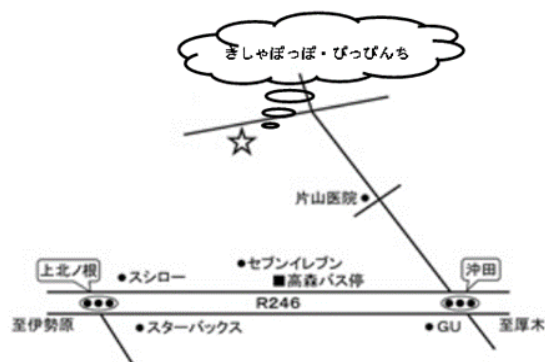
所在地	桜台2-6-5
交通	伊勢原駅 徒歩6分
連絡先	090-3225-2337
対象児	1歳から
開所時間	8:30～18:00 延長含む
休園日	日曜・祝祭日・年末年始 夏期(お盆の時期)



(認可外)

託児所 ぴっぴんち

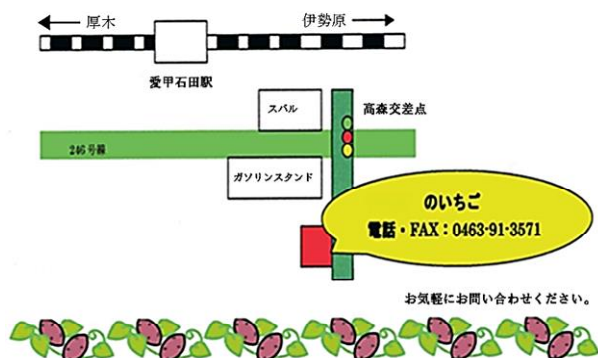
所在地	高森2-3-1
交通	神奈中バス 高森下車 徒歩3分
連絡先	080-8472-2300
対象児	8週経過後から
開所時間	8:00～19:00 延長含む
休園日	日曜・祝祭日・年末年始 夏期(お盆の時期)



(認可外)

保育所 のいちご

所在地	高森3-3-32
交通	愛甲石田駅 徒歩15分
連絡先	0463-91-3571
対象児	1歳から
開所時間	7:30～18:30 延長含む
休園日	日曜・祝祭日・年末年始 夏期(お盆の時期)、その他



ベビーシッター(居宅訪問型)

詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

※詳細につきましては、各園にお問合せください。

～ 企業主導型保育事業 ～

企業主導型保育所 ベストキッズ伊勢原保育園

所在地	石田587-1
交通	愛甲石田駅 徒歩3分
連絡先	0463-75-9424
対象児	8週経過後から
開所時間	7:30～20:30 延長含む
休園日	日曜・年末年始



企業主導型保育所 ウエックス保育園

所在地	下糟屋東1丁目1番地
交通	愛甲石田駅よりバス6分 「前高森」下車 徒歩5分
連絡先	0463-93-2111
対象児	1歳半から
開所時間	8:00～19:00
休園日	土曜・日曜・年末年始



※詳細につきましては、各園にお問合せください。

施設見学質問リスト

リストを参考に施設見学をしてみよう！

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☐ 保育施設から自宅、勤務先の距離・所要時間 | ☐ 保育料以外にかかる費用 |
| ☐ 車以外の雨の日の送迎方法・所要時間 | ☐ 給食やおやつについて |
| ☐ 駐車場や自転車、ベビーカーの置き場 | |
| ☐ 保育方針や、園の特色 | |
| ☐ 施設や、先生方の雰囲気 | |
| ☐ 年間行事や、平日・土日の保護者参加型のイベント | |
| ☐ 預けられる延長最大時間や、延長保育の料金 | |
| ☐ 入園時に揃えておくもの | |
| ☐ 日々の持ち物の量・お布団の持ち帰りについて | |

気になる施設があったら
ホームページを確認して
みよう！
聞いてみたいことは
メモしておく＆スムーズ。
見学は必ずお子さん
と一緒に！



伊勢原市にぎやかキャラクター
クルリン

メモ

問い合わせ先

伊勢原市こどもみらい部保育・幼稚園課

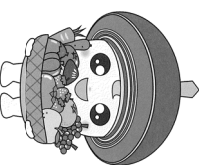
〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地

TEL 0463-94-4641(直通)

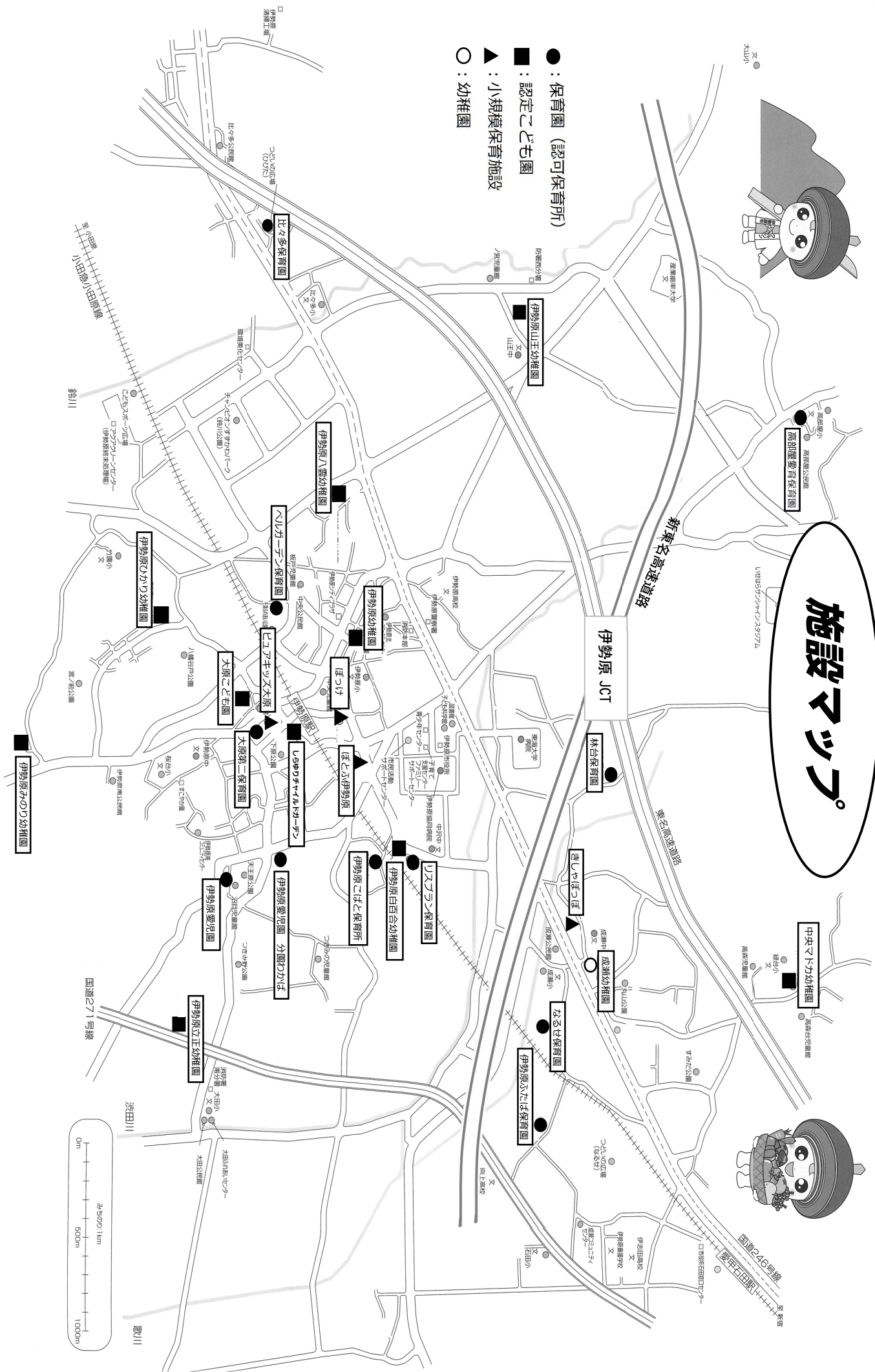
FAX 0463-91-5715



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン



中央ソビエト幼稚園



まちの広さ: 1km